



2019年9月30日
帝都自動車交通株式会社

《重要なお知らせ》
消費税率引き上げに伴うタクシー運賃および定額運賃の改定について
2019年10月1日(火)

平素より帝都自動車交通をご利用いただきまして誠に有難うございます。

この度、2019年10月1日(火)に消費税率が改定されることに伴い、2019年8月30日付で関東運輸局長より、特別区・武三交通圏(東京都23区、武蔵野市、三鷹市)における一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)の新たな公定幅運賃が公示されました。

弊社グループにおきましては、2019年10月1日(火)の各営業所出庫車両から、HPに掲載の新たなタクシー運賃・定額運賃にて、営業を行ってまいりますので、ご案内申し上げます。

以上